令 和　7 年　2 月 2 5 日

長崎県北松浦郡佐々町長　古庄　剛

# 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

| | |
|---|---|
| 工　事　名 | 令和 4年度<br>佐々町新庁舎建設工事 |
| 工　事　場　所 | 長崎県北松浦郡佐々町本田原免地内 |
| 工　事　概　要 | ・建築工事一式・電気設備工事一式・機械設備工事一式<br>・昇降機設備工事一式・外構工事一式・造成工事一式 |
| 請　負　業　者 | 長崎県長崎市岡町9番1号<br>谷川建設・大成住宅特定建設工事共同企業体 |
| 変　更　内　容 | ①スライド協議による変更（基準日令和6年1月30日）<br>②第7分団詰所横解体工事の追加<br>③屋根断熱材の変更<br>④手摺仕様の変更<br>⑤その他諸数量の変更 |
| 変　更　理　由 | ①契約書26条第6項（急激なインフレーションによる賃金等の変動）による<br>②現場事務所の設置場所確保に第7分団詰所横の屋根付き駐車場を解体したため<br>③より質の高い執務環境の確保及び社会の二酸化炭素削減要請等に応えるため<br>④より高い安全性の確保及び階下からの覗き防止対策などの追加のため |
| 変 更 契 約 日 | 令和 7年 2月25日 |
| 変 更 前 契 約 額 | 2,020,700,000円　(内消費税額 183,700,000円) |
| 変　更　額 | 増　115,685,900円　(内消費税額 10,516,900円) |
| 変 更 後 契 約 額 | 2,136,385,900円　(内消費税額 194,216,900円) |
| 変 更 前 工 期 | 令和 4年12月15日<br>令和 7年 2月28日　807日間 |
| 変 更 後 工 期 | 令和 4年12月15日<br>令和 7年 2月28日　807日間 |
| そ　の　他 | 第 3 回変更 |